

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国では、依然、少子化の勢いは弱まりません。合計特殊出生率（1人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均）の面では、平成19年は、平成18年の1.32を0.02ポイント上回る1.34となり、2年連続で上昇しました。そして平成20年の国の推計に基づく出生数は、前年を若干上回ると見込まれています。ところが、総人口維持水準である2.07～2.08を昭和49年以降一貫して下回ったままで、少子化の進行は歯止めがかかっていない状況といえます。

また、婚姻をみても、平成20年の婚姻件数、婚姻率ともに前年から増加に転じてはいますが、平均初婚年齢は平成20年で男性が30.2歳、女性が28.5歳と上昇を続け、晩婚化が進行しています。

こうした少子化の流れを変えるため、国は平成15年に「次世代育成支援対策推進法」（以下、「推進法」という。）を制定し、地方公共団体及び事業主に対する行動計画の策定を義務付け、次世代育成支援の迅速かつ重点的な推進を図ってきました。しかしそれ以降も、予想以上の少子化傾向に歯止めがかかってはいません。次の一手として、国は「子どもと家族を応援する日本重点戦略」（平成19年12月）を策定しました。この重点戦略では、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消には、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪として進めていく必要があるとし、特にワーク・ライフ・バランスの実現については、国としても新たに「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策定し、取り組みを進めていく方針を示しています。

本市でも、少子化や核家族化の進行などにより、子どもを取り巻く状況は厳しくなっています。このような状況を背景に、本市では、平成17年3月に「鳴門市次世代育成支援対策行動計画」（以下「前期計画」という。）を策定しました。

前期計画策定後の国や社会の動向、これまで本市で実施してきた子育て支援施策や事業の整理、ニーズ調査結果の検討などを踏まえつつ、これまでの次世代育成支援対策の取組みの進捗状況や課題を整理し、地域社会全体の温かな支え合いの中で、子どもが健やかに成長し、子どもを生き育てやすいまちづくりを一層推進するため、平成22年4月から始まる新たな行動計画（以下、「後期計画」という。）を策定しました。

2 計画の性格

本計画は、推進法第8条第1項に基づき、すべての子どもと子育て家庭を対象に、鳴門市がこれから進めていく次世代育成支援対策の目標や方向性を示したものです。

また、本計画は、国や県の動向を踏まえるとともに、これまでの市の取り組みを継続し、同時に様々な分野の取り組みを総合的、一体的に進めるために、既存計画との整合性も図りながら、地域社会での協働のもと、母子保健や児童福祉、教育、またその他子育て支援における環境整備等、次世代育成に関わる施策を推進するためのものです。

さらに、鳴門市の次世代育成支援対策を着実に推進していくために、市民一人ひとりをはじめ各家庭や学校・地域・職場が積極的に取り組んでいただくことを願うものです。

3 計画の期間

本計画は、推進法で規定する10年間の集中的な取組み期間のうち、平成22年度から平成26年度までの後期5年間の計画期間とします。

ただし、社会・経済情勢の変化や、鳴門市の子どもと家庭を取り巻く状況や保育ニーズの変化に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

平成 17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前期計画期間									
				(見直し)	後期計画期間				

4 計画の策定体制

本計画は、策定の段階から積極的な住民参加によってすすめてまいりました。

(1) ニーズ調査の実施

本計画の策定にあたり、子育ての状況や生活の実態、保育サービスに対する量的及び質的ニーズ等を詳細に把握するため、就学前児童及び小学校児童の保護者を対象に、平成21年6月、「鳴門市次世代育成支援に関するニーズ調査」を実施しました。各結果から出た意見や課題を計画に反映させています。

■「鳴門市次世代育成支援に関するニーズ調査」の概要

調査対象	就学前児童のいる世帯	小学校児童のいる世帯
標本数	1,500人	1,000人
調査方法	郵送配布－郵送回収	学校配布－学校回収
有効回収数	723人	735人
有効回収率	48.2%	73.5%
調査時期	平成21年6月9日～6月25日	
調査地区	市内全域	

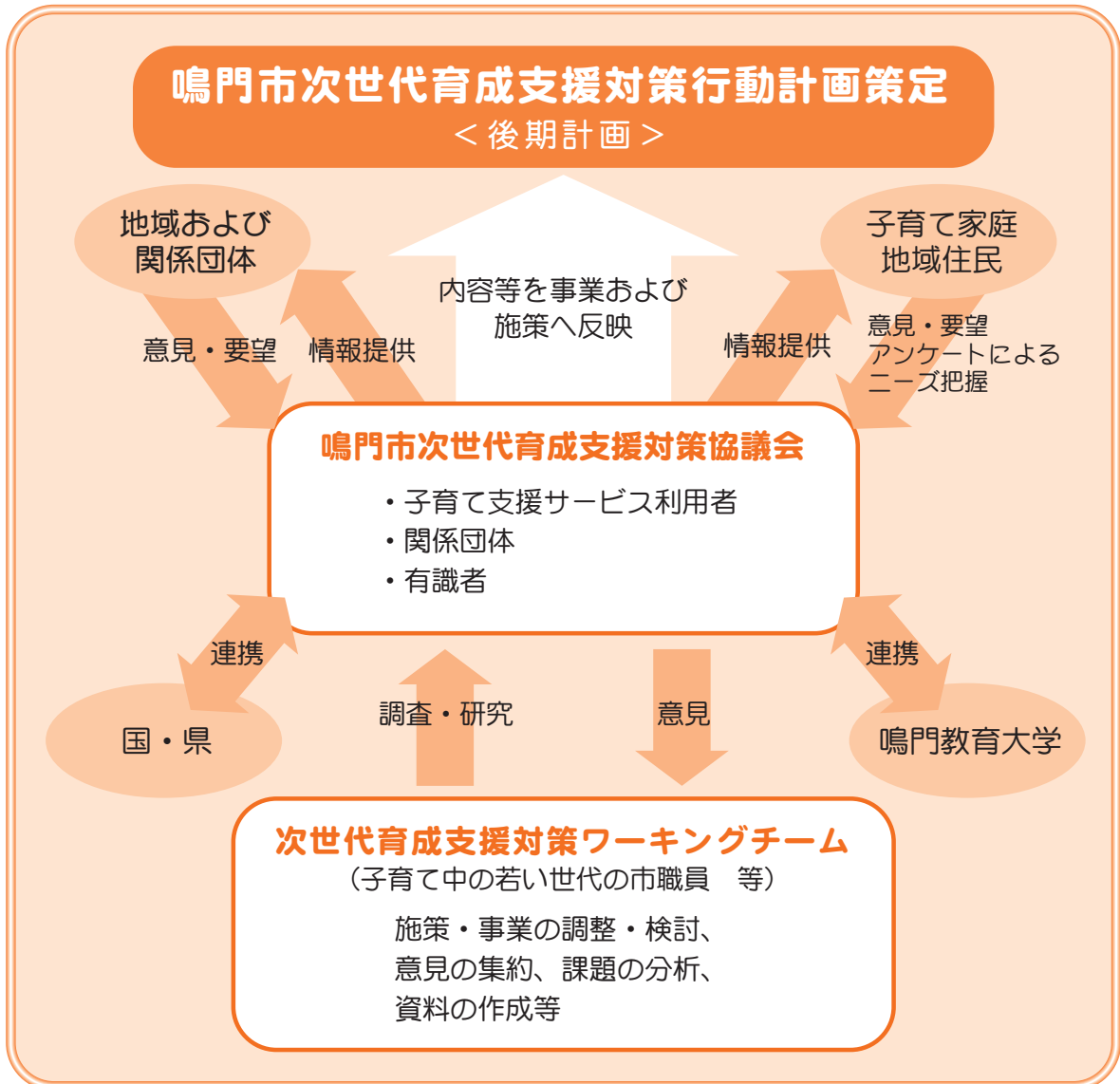
(2) 次世代育成支援対策ワーキングチーム検討会

子育て中の若い世代の市職員を中心に、次世代育成支援対策ワーキングチームを結成し、子育ての現状や課題の分析を行うとともに、鳴門市で実施している子育てに関する施策について調査、検討を行いました。

(3) 次世代育成支援対策協議会

計画の策定段階において関係者の意見を幅広く聴取するため、子育て支援サービス利用者、関係団体、有識者などからなる鳴門市次世代育成支援対策協議会を開催し、前期計画の進捗状況や新たな課題、ニーズ調査などをもとに素案の検討を行い、鳴門市の子育て支援のあり方について協議しました。

■ 計画の策定体制図



ワーキングチーム検討会



協議会